

愛媛県子ども医療電話相談

子どもの
急な
病気等に

8 0 0 0

急な発熱など子どもの急病等で
受診した方が良いのか？様子をみても大丈夫なのか？
看護師（必要に応じて小児科医）が家庭での
応急対処の方法など、
電話でアドバイスします。



愛媛県
こみきちゃん

愛媛県イメージアップキャラクター みきちゃん



#8000

プッシュ回線の固定電話・携帯電話から

089-913-2777

ダイヤル回線の固定電話・IP 電話等から

ご利用できる時間帯

平日 18時～翌朝 8時

土曜日 13時～翌朝 8時

日・祝 8時～翌朝 8時

ご利用に当たっての注意事項

- ① 電話による限られた情報に基づく相談であり、直接、子どもさんの状態を見て行う診断や治療ではありません。あくまでも相談者の判断の参考としていただくためのものです。
- ② 医療機関の紹介を受けた場合は、必ず電話をかけてから受診するようにしてください。
- ③ 電話中の場合は、しばらく時間をおいてから、かけ直してください。
- ④ 相談は無料ですが、県内通話料をご負担いただきます。

救急医療は、夜間などに急病やケガですぐ治療が必要な患者さんのために整備されています。
本当に救急医療が必要な患者さんのために、次のことを守りましょう。

- ◆ 昼間に起こった症状は、その日の診療時間内に、かかりつけ医に診てもらいましょう。
- ◆ 翌日まで待てそうな軽い症状の時は、翌日、かかりつけ医を受診しましょう。



※参考:「こどもの救急」
(<http://www.kodomo-qc.jp>)

<医療相談以外の事業に関するお問い合わせ先>

愛媛県 保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課 TEL089-912-2450